

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について（令和2年度）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的として、国において創設されました。

本市では、令和2年度において、約23億9千万円が交付され、感染拡大の防止、市民の暮らし支援、地域経済の支援、社会生活の維持、公共施設の安心安全確保などの43の事業に幅広く活用しました。

令和2年度に実施した事業が終了したことに伴い、事業の効果検証を行いました。事業の概要、効果検証の結果は以下のとおりです。

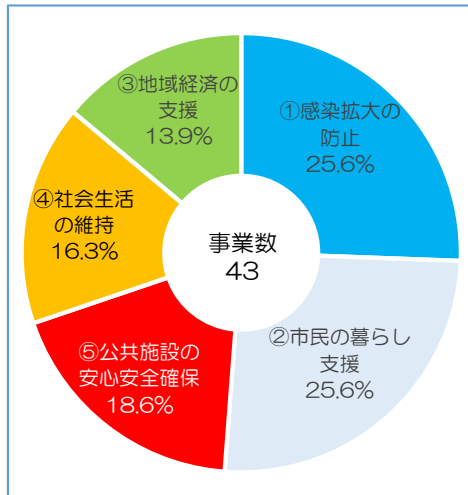
本市交付額（令和2年度） 2,385,953,000円

（単位：円）

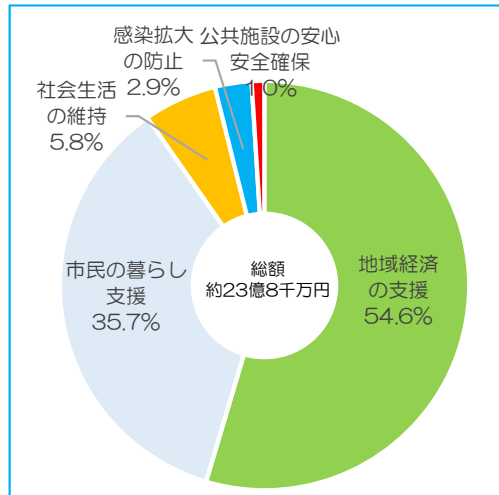
事業の種別	事業数	事業費	交付対象経費※
① 感染拡大の防止	11	75,508,289	68,198,000
② 市民の暮らし支援	11	942,791,968	851,575,000
③ 地域経済の支援	6	1,441,412,232	1,301,983,000
④ 社会生活の維持	7	153,992,499	139,091,000
⑤ 公共施設の安心安全確保	8	27,800,000	25,106,000
合計	43	2,641,504,988	2,385,953,000

※交付対象経費は、交付金を充当した額です。

事業数の割合



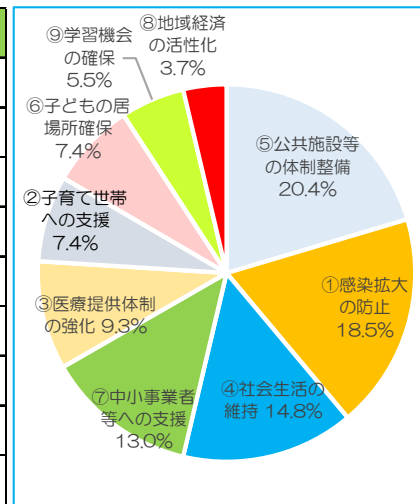
交付対象経費の割合



事業担当課による事業の評価（効果検証）

検証結果（複数回答）	事業数
① 新型コロナウイルスの感染拡大防止につながった	10
② 子育て世帯等の家計の負担軽減につながった	4
③ 医療提供体制の強化や医療機関、医療従事者への支援につながった	5
④ 社会生活の維持に必要な事業者の支援につながった	8
⑤ 公共施設等の管理維持体制の整備や感染機会の削減につながった	11
⑥ 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備や子どもの居場所の確保につながった	4
⑦ 雇用や事業の継続など中小事業者等への支援につながった	7
⑧ 地域経済の活性化につながった	2
⑨ 新たな時代に相応しい教育の実現や学習機会の確保につながった	3

検証結果の割合



まとめ（総合評価）

本市では、本交付金を活用し43事業を展開することで、感染拡大の防止をはじめ、きめ細かく幅広い支援策を講じることができました。事業費（交付対象経費）の内訳から分かるように、地域経済の支援と市民の暮らし支援に重点を置き、感染拡大の影響を受けている地域経済の維持や生活に困っている市民の方の支援に活用しました。

事業担当課による評価では、幅広く事業を実施したことにより、多様な支援の効果が得られたことは評価できますが、地域経済の活性化につながる事業が少ないことなどが課題となっています。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くことが予想されるため、引き続き市民の暮らしを支援するとともに、ポストコロナに向けた地域経済の活性化へつながる更なる取組を行い、地方創生を推進していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について（令和2年度）

■事業担当課による事業の評価（事業の種別ごと）《検証結果一覧より抜粋》

【感染拡大の防止】

個人及び団体に対する感染症対策物品の支給や購入経費の助成を行うことで、感染拡大防止に寄与しただけでなく、障害者や高齢者の居場所づくりにもつながりました。

【市民の暮らし支援】

学校の臨時休業に対する学習支援や子育て世帯への給付金を支給することで、子育て世帯の心理的及び経済的な負担の軽減や子どもの居場所確保につながりました。また、学校のICT環境を整備することで、コロナ禍においても継続的な学びが実現できる環境が整備されました。

【地域経済の支援】

市内の中小事業者に対する支援金や感染症対策機器の生産設備を導入した企業に対する補助金を支給することで、従業員の雇用の維持や事業の継続につながったとともに、新たな需要への対応や販路拡大等の支援につながりました。

【社会生活の維持】

一般廃棄物処理事業者や公共交通事業者など社会生活の維持に必要な事業者に感染症対策物品の購入経費の助成を行うことで、事業者の負担軽減や事業の継続、利用者の不安の軽減が図れました。また、地域医療の維持に欠かせない病院に対し協力金を支給することで、医療提供体制の支援につながりました。

【公共施設の安心安全確保】

施設の感染拡大防止対策や閉館中の点検管理等の経費を助成することで、施設再開後の利用者の感染機会の削減やサービス提供体制の継続につながりました。

■事業の対象者への聴き取り（アンケート等） ※すべての事業ではありませんが、事業の対象者に事業効果についてアンケート等の聴き取りを行いました。

- ・今回の支援事業は大変ありがたかった。助成金交付までスピード感があり、良かった。購入にあたり、推奨品などを示してもらえるとありがたかった（一般廃棄物処理事業者感染症対策物品購入支援事業）
- ・アルコール消毒薬等の感染症対策物品が品薄で、商品価格が高騰していたが、支援事業のおかげで負担の軽減が図れた（公共交通事業者感染症対策物品購入支援事業）
- ・マスクや消毒液が手に入らない時期があったが、支給のおかげで不足せず、支援に専念できた（障害者支援従事者感染症対策物品支給事業）
- ・非接触型の体温計とマスク、アルコール消毒液を購入し、参加者に利用してもらうことで、安心して居場所づくりを開催することが出来るようになった（ふれあいの居場所等感染症対策物品購入支援事業）
- ・補助金を活用させていただくことで、新規にウイルス対策のためのアルコール充填ラインを設置して、製造ができるようになった。令和2年度は委託製造品も含め、約45万本の製造を行った。今後は、化粧品・医薬部外品グレードの衛生用品製造も検討中。（感染症対策機器及び物資生産設備導入支援事業）
- ・コロナ禍で衛生用品の安定的な確保に不安があったが、補助金を活用して必要物品を確保でき、とても良かった。地産地消ということで、地域経済にも微力ながら貢献できたのであれば幸いである（Made in いせさき感染症対策機器及び物資購入に係る病院、社会福祉法人等支援事業）
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策のための消毒液等の消耗品を十分な量が確保でき、施設の感染防止対策、安全担保に大きな効果があり大変ありがたかった（社会教育施設管理維持体制持続化事業）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧（令和2年度）

- ①新型コロナウイルスの感染拡大防止につながった
- ②子育て世帯等の家計の負担軽減につながった
- ③医療提供体制の強化や医療機関、医療従事者への支援につながった
- ④社会生活の維持に必要な事業者の支援につながった
- ⑤公共施設等の管理維持体制の整備や感染機会への削減につながった
- ⑥学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備や子どもの居場所の確保につながった
- ⑦雇用や事業の継続など中小事業者等への支援につながった
- ⑧地域経済の活性化につながった
- ⑨新たな時代に相応しい教育の実現や学習機会の確保につながった

① 感染拡大の防止

※まち・ひと・しごと創生会議委員12名

No	事業名	事業概要	実績額（円）	実施期間	事業実施内容	事業の効果	検証結果 (複数回答)	担当課	まち・ひと・しごと創生会議による効果検証結果
1	公共的空間安全・安心確保事業	災害発生時における避難所での新型コロナウイルス感染防止のため、非接触式体温計、テント、テント収納ボックス、消毒液、マスク、手袋を配備するもの。	18,927,722 (内交付金充当額 17,096,000)	R2.7.16~ R3.2.19	災害発生時等における避難場所となる施設での新型コロナウイルス感染防止のための資機材等を購入した。購入物品については以下のとおり。 ・非接触式体温計 125個×7,700円×1.1=1,058,750円 ・標準型避難所用テント 1,140個×9,900円×1.1=12,414,600円 ・収納ボックス 114個×1,980円×1.1=2,482,920円 ・手指消毒用エタノール 360本(1ℓ/本)×2,980円×1.1=1,180,080円 ・サージカルマスク 3,480箱(50枚/箱)×900円×1.1=3,445,200円 ・ニトリルゴム手袋 480箱(100枚/箱)×1,100円×1.1=580,800円	災害発生時等に備え、新型コロナウイルス感染対策品をあらかじめ避難場所となる施設に配備したことで、避難が必要な人が躊躇することなく避難施設を利用できるようにすることや避難施設での避難者の健康維持と安全な避難施設の運営ができるようになった。	⑤	安心安全課	43事業を①感染拡大の防止②市民の暮らし支援③地域経済の支援④社会生活の支援⑤公共施設の安心安全確保の5つの種別に分けた上で、その種別ごとの検証及び総合評価を行った。
2	疾病予防事業	新型コロナウイルス感染症予防対策により、本事業から放出した消耗品について補充を行うとともに、適切な感染症予防対策を行うためフェイスシールド等の消耗品を備蓄するもの。	8,745,900 (内交付金充当額 7,899,000)	R2.6.25~ R3.2.25	新型コロナウイルス感染症予防対策により、本事業から放出した消耗品を補充し、適切な感染症予防対策を行うため以下の衛生品を購入した。 ・フェイスシールド 280.5円×1,000個=280,500円 ・サージカルマスク 1,000円×5,040箱=5,040,000円 ・防護具セット 2,860円×720セット=2,059,200円 ・長袖ガウン 836円×1,200枚=1,003,200円 ・消毒液 1,650円×160本(1ℓ/本)=264,000円 ・消毒液 5,500円×6缶(18ℓ/缶)=33,000円 ・非接触式温度計 13,200円×5本=66,000円	医療提供体制等を維持する上で必要となる衛生品等の消耗品を購入し備蓄物資の充実を図ることで、本市の公衆衛生の向上に寄与することができた。	③	健康づくり課	
3	感染症対策物品購入支援事業	新型コロナウイルス感染拡大局面では、在宅の高齢者に対する訪問介護サービスは欠かせない重要なセーフティネットとなる。訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション事業所が、感染症対策として購入するマスク・消毒液・手袋・ガウン・体温計等に係る経費として、1事業所につき20万円を支給するもの。	14,283,000 (内交付金充当額 12,901,000)	R2.4.24~ R3.3.31	市内の訪問系事業所72事業所に対して助成金を支給した。 ・助成金 71事業所×20万円=14,200,000円 1事業所×8万3千円= 83,000円	助成金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、代替できない訪問系サービスを継続するための支援ができ、在宅生活者のセーフティネット機能を維持することができた。 ●支給率 87.8% (支給事業所数72/対象事業所数82)	④	介護保険課	① 感染拡大の防止
4	救急医療機器整備事業	新型コロナウイルスの感染者及び疑い患者を搬送後、救急隊員の感染防止及びその後の救急患者の感染防止のため、救急自動車内に残存したウイルスを不活性化させることが期待されるオゾン発生器を導入するもの。	1,980,000 (内交付金充当額 1,788,000)	R2.5.15~ R3.2.10	新型コロナウイルスの感染者及び疑い患者を搬送後、救急隊員の感染防止及びその後の救急患者の感染防止のため、救急自動車内に残存したウイルスを不活性化させることが期待されるオゾン発生器を購入し、既存等の機器も含め令和2年度中に全消防(分)署に配備が完了した。 ・オゾン発生器330,000円(税込)×6台=1,980,000円	各消防署にて患者搬送後の除菌作業が完了できるため、出動体制の迅速化、救急隊員の負担軽減に寄与した。また、搬送後の救急隊員や搬送患者への感染事例も発生していない。	①③⑤	警防課	
5	飛沫防止パーテーション購入事業	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、公共施設の窓口等に設置する飛沫防止パーテーションを購入するもの。	5,848,920 (内交付金充当額 5,283,000)	R2.8.25~ R3.3.31	市内市有施設の窓口や待合所、会議室などに飛沫防止パーテーションを購入し設置することにより、感染予防及び感染拡大防止対策をとった。購入費については以下のとおり。 ・140基×5,800円×1.1=893,200円 ・10基×4,800円×1.1=52,800円 ・643基×6,400円×1.1=4,526,720円 ・57基×6,000円×1.1=376,200円 計 850基 5,848,920円	飛沫防止パーテーションを設置したことにより、新型コロナウイルスの感染防止及び感染拡大防止につながった。	①	行政課	
6	環境指導員等感染症対策物品支給事業	新型コロナウイルス感染症を予防し、地域の生活環境の保全及び市民の良好で快適な暮らしを維持するため、日常的にこみ集積所の維持管理を行う、全行政区の環境指導員等を対象にマスク及び手袋を支給するもの。	4,317,874 (内交付金充当額 3,900,000)	R2.9.14~ R2.12.15	市内全行政区に対してマスク及び手袋を支給した。 ・マスク 2,040箱購入(50枚/箱) 各行政区12箱配布 2,019,600円 ・手袋 2,040箱購入(50枚/箱) 各行政区12箱配布 2,298,274円	感染症対策物品であるマスク及びゴム手袋を着用することにより、こみ集積所で作業をする環境指導員等の感染リスクに対する心理的な負担の軽減が図れた。また、感染症物品を購入する行政区の経済的な負担の軽減もできた。	①	環境政策課	
7	社会システム維持のための清掃施設衛生確保事業	社会生活を維持するために必要な清掃施設(清掃リサイクルセンター21)における新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液噴霧器、洗浄機及び消毒液を購入するもの。	2,297,680 (内交付金充当額 2,075,000)	R2.8.26~ R2.12.18	社会生活を維持するために必要な清掃施設における感染防止を図るため、感染症対策機器等を購入した。 ・消毒噴霧器 374,000円×2台=748,000円 ・洗浄機 495,000円×3台=1,485,000円 ・消毒液 1,470円×40個(20ヶ口/個)×1.1=64,680円	市民生活に必要であるごみの処理施設において、洗浄及び消毒を行うことで、ごみの搬入者及びごみの受入を行っている運転管理業者の感染防止を図ることができた。	⑤	清掃リサイクルセンター21	
8	障害者支援従事者感染症対策物品支給事業	障害者への支援に従事している者のうち、国や県の事業においては支援の対象となりにくい個人(手話通訳者、登録介護者等)に対し、感染症対策物品を支給するもの。	2,981,122 (内交付金充当額 2,692,000)	R2.8.12~ R2.9.23	個人で活動する障害者支援従事者(登録介護者、相談支援専門員、手話通訳者、ピアカウンセラー、障害支援区分認定調査員)に感染症対策物品を支給した。また、物品の郵送に係る経費は以下のとおり。 ・【全員】不織布マスク、保護メガネ、消毒用エタノール(携帯用)、フェイスシールド、使い捨てゴム手袋 22,600円×110人×1.1=2,734,600円 ・【手話通訳者のみ追加】透明衛生マスク 7,900円×26人×1.1=225,940円 ・郵便料 20,582円	物品の支給により、障害者支援従事者の感染予防ができ、継続した支援につながった。	④	障害福祉課	
9	ひとり暮らし高齢者感染症対策物品支給事業	群馬県が毎年度実施しているひとり暮らし高齢者基礎調査の対象者に対し、マスク、消毒液等を支給するとともに、フレイル予防、新型コロナウイルス感染症予防の広報資料等を同封することにより、高齢者の健康管理を支援するもの。	13,296,146 (内交付金充当額 12,009,000)	R2.8.17~ R2.12.18	感染防止のために、70歳以上のひとり暮らし高齢者に対して、マスク、手指消毒液、除菌クロスを配布した。併せて、フレイル予防等のチラシを送付した。 ・2,213円(単価)×5,462人×1.1=13,269,146円	重症化するリスクの高い高齢者に感染症対策物品を給付することにより、感染の防止に寄与した。また、フレイル予防等の注意を喚起することができた。	①	高齢政策課	
10	ミニデイサービス事業感染症対策物品購入支援事業	ひとり暮らし等で家に閉じこもりがちな高齢者及び要介護になるおそれのある高齢者を対象に、社会的孤立感の解消及び介護予防を図ることを目的とするミニデイサービス事業を実施する行政区等に対し、非接触式体温計、マスク、フェイスシールド、消毒液等の購入経費を支給するもの。	1,492,567 (内交付金充当額 1,348,000)	R2.8.12~ R3.3.31	行政区からの申請に基づき、74行政区に感染症対策物品購入費を助成した。また、申請書の発送等に係る事務経費は以下のとおり。 ・助成金 74行政区×2万円=1,480,000円 ・通信運搬費(郵便料) 12,567円	感染症対策物品購入費を助成することにより、家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、社会的孤立感の解消及び介護予防を図ることを目的とするミニデイサービス事業を主催する行政区が感染症を予防し、安心して事業を実施できる環境を整えることができた。 ●支給率 82.2% (支給行政区数74/対象行政区90)	①	高齢政策課	
11	ふれあいの居場所等感染症対策物品購入支援事業	住民同士の交流及び介護予防を通して地域の日常的な支え合いを行う高齢者の通いの場であるふれあいの居場所等に対し、新型コロナウイルスの感染予防のため、非接触式体温計、マスク、フェイスシールド、消毒液等の購入経費を支給するもの。	1,337,358 (内交付金充当額 1,207,000)	R2.8.12~ R3.3.31	高齢者の通いの場であるふれあいの居場所等の団体からの申請に基づき、69団体に新型コロナウイルスの感染予防物品を購入するための助成金を支給した。申請書の発送に係る事務経費は以下のとおり。 ・助成金 1,328,000円 ・通信運搬費(郵便料) 9,358円	助成金を支給し、各団体が感染対策に十分に取らなからふれあいの居場所等を運営するために必要な非接触式体温計、マスク、消毒液等を準備することで、高齢者が安心して集う環境を整えることができた。 ●支給率 95.8% (支給団体数69/対象団体数72)	①	地域包括支援センター	

評価	回答数
非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)	3
効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)	8
効果がなかった(事業開始前よりも改善したとは言えないような場合)	1

- ・直面するコロナ感染拡大防止対策に追われる中で、No.1の事業のように、感染拡大の中でも防災意識を持ち、未然に負の影響を極力少なくしようとする取組みに配慮されていることは評価できるものと考えます。
- ・伊勢崎市として県内で陽性者率も高かったことから、非常に効果的だったとははっきりいえない。
- ・No.1、2の備蓄は別にして、No.3以降は必要とされる感染症対策物品の購入助成等であり、成果が大きいと認められる。
- ・公民館は大勢の市民が日々出入りする施設なので、感染拡大の防止の資材の設置が必要ではなかったかと思う。特に高齢者の利用が多いので現場ニーズを踏まえた対応が必要。
- ・重症化リスクの高い対象者の日常を担保するものであったと考える。
- ・フレイル予防には対象者の実行実現に対するステップアップが必要と考える。
- ・感染拡大の防止の対策として、マスクなどのモノの対策も重要であるが、情報などの啓蒙活動の並行も必要ではないか。

② 市民の暮らし支援

No	事業名	事業概要	実績額(円)	実施期間	事業実施内容	事業の効果	検証結果 (複数回答)	担当課	まち・ひと・しごと創生会議による効果検証								
1	児童扶養手当受給者臨時給付金事業	新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、影響を受けている令和2年6月1日現在、伊勢崎市在住の児童扶養手当受給者に対し、2万円を支給するもの。 また、第2弾として、令和2年8月1日現在、伊勢崎市在住の児童扶養手当受給者に対し、2万円を支給するもの。	63,290,494 (内交付金充当額 57,167,000)	R2.6.25~ R2.7.31	子育てと仕事を一人で担う児童扶養手当の受給者を支援するため、給付金を給付した。また、通知の発送に係る事務経費は以下のとおり。 ・給付金 7月 1,625人×2万円=32,500,000円 9月 1,528人×2万円=30,560,000円 ・通信運搬費(郵便料) 230,494円	給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、児童扶養手当受給者の心理的及び経済的な負担の軽減が図れた。 ●支給率 100%(支給人数3,153人/対象者数3,153人)	②	子育て支援課	<p>② 市民生活の支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>効果がなかった(事業開始前よりも改善したとは言えないような場合)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和2年度において、新型コロナウイルス感染防止対策は、世界的にも初めての取組みであり、当初は市民も精神的にも不安になっていた。そのような中で、地方創生の戦略で重視していた「子育て世代」の市民の暮らしを支える様々な対策を講じたことは、大いに評価できるものと考えます。</p> <p>・No.7の児童一人あたり1万円の給付は、対象者を児童扶養手当受給者に限定する給付金との比較で効果がはっきりせず、また、全額国庫で児童手当受給者に児童一人あたり1万円を支給する給付金との比較で、趣旨・目的が重なる分かりずらさがある。</p> <p>・教育環境整備において、ハード面とソフト面のセット化された事業実施が今後望まれると考える。</p>	評価	回答数	非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)	5	効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)	6	効果がなかった(事業開始前よりも改善したとは言えないような場合)	1
評価	回答数																
非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)	5																
効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)	6																
効果がなかった(事業開始前よりも改善したとは言えないような場合)	1																
2	学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業	小中学校及び中等教育学校において、学期単位で任用している会計年度任用職員(外国籍児童生徒学校生活支援助手、教育支援員、学習生活相談員等)を、学校再開後の長期休暇中の授業運営補助として任用するもの。	10,642,525 (内交付金充当額 9,612,000)	R2.8.25~ R2.11.10	臨時休業中の授業時間の確保に対応するため、授業運営補助として会計年度任用職員の任用期間を追加して任用した。人件費は以下のとおり。 ・外国籍児童生徒学校生活支援助手 27人 2,019,600円 ・巡回指導教室指導員 7人 270,725円 ・巡回指導教室室長 4人 297,500円 ・教育支援員 52人 3,447,550円 ・小学校イングリッシュサポーター 18人 742,560円 ・小学校学習生活相談員 12人 520,200円 ・小学校少人数指導支援非常勤講師 19人 1,191,190円 ・通級教室指導員 8人 549,185円 ・学校数科相談員 12人 907,800円 ・中学校少人数指導支援非常勤講師 2人 131,495円 ・非常勤講師 6人 279,120円 ・教育相談員 3人 204,000円 ・理科実習助手 1人 81,600円 計171人 10,642,525円	授業運営補助として会計年度任用職員の任用期間を追加して任用したことで、授業を円滑に進めるための環境整備や子どもの居場所の確保につながった。	⑥	教育部総務課									
3	修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援事業	小中学校及び中等教育学校において、修学旅行を中止または延期した場合に発生するキャンセル料等については、保護者の経済的な負担軽減を図るもの。	16,608,388 (内交付金充当額 15,001,000)	R2.9.3~ R2.11.10	小中学校及び中等教育学校において、修学旅行を中止したことにより発生したキャンセル料を、保護者に代わり負担した。 ・小学校(23校:1,979人) 1,793,358円 ・中学校(11校:1,969人) 13,204,669円 ・中等教育学校(1校3学年分:374人) 1,610,361円	小中学校及び中等教育学校において、修学旅行を中止したことにより発生したキャンセル料を市が負担することにより、保護者の経済的な負担軽減が図れた。	②	学校教育課									
4	新生児特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、出産後の経済的な支援及び子どもの健やかな成長を支援するため、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降令和3年3月31日までに出生した新生児を対象に、一人当たり10万円を新生児特別給付金として支給するもの。	125,842,302 (内交付金充当額 113,667,000)	R2.5.15~ R3.3.10	対象期間中に出生した新生児の母親からの申請に基づき、1,255人に給付金を支給した。また、申請書の発送や封筒の印刷等に係る事務経費は以下のとおり。 ・給付金 1,255人×10万円=125,500,000円 ・通信運搬費(郵便料) 237,624円 ・印刷製本費(封筒印刷) 76,626円 ・消耗品費(フォルダー等) 28,052円	給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、出産及び出産後の生活における子育て世帯の心理的及び経済的な負担の軽減が図れた。また、国の特別定額給付金が支給されなかったことへの不公平感の解消が図れた。 ●支給率 99.9%(支給人数1,255人/対象者数1,256人)	②	企画調整課									
5	オンライン日本語学習支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、日常生活に必要な日本語能力が十分でない外国人住民に対して日本語及び生活ルールの学習機会を確保するため、市国際交流協会がリモートで実施するオンライン日本語教室の開催を支援するもの。	500,000 (内交付金充当額 451,000)	R2.8.12~ R3.3.19	日常生活に必要な日本語能力が十分でない16歳以上の外国人住民を対象として、日本語及び生活ルールの学習機会を確保するため、市国際交流協会がリモートで実施するオンライン日本語教室の開催を支援するもの。 ○土曜日コース 10:00~12:00 ・入門クラス 12月5,12,19 全10回 ・初級クラス 1月9,16,23,30 2月6,13,20 ○水曜日コース 19:00~21:00 ・入門クラス 12月9,16,23 全10回 ・初級クラス 1月13,20,27 2月3,10,17,24	参加者がコロナ感染を心配せず安心して学習に取り組むことができ、日本語学習の支援となった。アンケートでは、楽しかった、また参加したいなどの意見が多数あり、オンラインでの開催とすることで新しい生活様式に合った学習を実現することができた。	⑨	国際課									
6	放課後児童クラブ従事者支援助成金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、小学校が臨時休業となる中、感染のリスクと不安を常に抱えながらも、児童の受け入れや保護者の働ける環境を維持することに協力いただき、職務を遂行していただいた放課後児童クラブ従事者に対し、5万円を助成金として支給するもの。	18,200,000 (内交付金充当額 16,439,000)	R2.8.12~ R3.3.31	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市内の小中学校が臨時休業となった間に、放課後児童クラブに勤務していた支援員及び補助員364人に対して助成金を支給した。 ・助成金 5万円×364人=18,200,000円	助成金を支給することで、新型コロナウイルス感染症に関連し小中学校が休校となる中、負担が増加する放課後児童クラブ従事者の心理的及び経済的な負担の軽減が図れた。	⑥	子育て支援課									
7	子育て世帯支援金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、子育て世帯を支援するため、児童1人当たり1万円の支援金を支給するもの。	349,325,019 (内交付金充当額 315,529,000)	R2.8.31~ R3.3.31	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、子育て世帯を支援するため、児童1人につき1万円の支援金を支給した。また、通知および申請書の発送や封筒の印刷等に係る事務経費は以下のとおり。 ・支援金 1万円×34,647人=346,470,000円 ・通信運搬費(郵便料) 2,059,760円 ・印刷製本費(封筒印刷) 437,492円 ・消耗品費(フォルダー等) 357,767円	支援金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、子育て世帯の心理的及び経済的な負担の軽減が図れた。 ●支給率 99.0%(支給人数34,647人/対象者数35,014人)	②	子育て支援課									
8	教育・保育施設従事者支援助成金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、小・中学校が臨時休業となる中、感染のリスクと不安を常に抱えながらも職務を継続し、児童や乳幼児の保護者の方に働ける環境を維持していただいた教育・保育施設従事者に対し、5万円を助成金として支給するもの。	66,300,000 (内交付金充当額 59,885,000)	R2.8.12~ R3.1.20	教育・保育施設従事者1,326人に助成金を支給した。 ・助成金 5万円×1,326人=66,300,000円	助成金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、教育・保育を提供した従事者の心理的及び経済的な負担の軽減が図れた。また、国の慰労金の支給対象外となったことへの不公平感の解消が図れた。	④	こども保育課									
9	切れ目ない学習環境整備事業	中等教育学校において、新型コロナウイルス等による臨時休業でも、タブレット端末を活用し、オンライン授業や学習動画の配信等による切れ目ない学習環境を整備するもの。後期課程生徒数 369人	19,790,980 (内交付金充当額 17,876,000)	R2.10.16~ R3.3.31	新型コロナウイルス等による臨時休業でも、切れ目ない学習環境を整備するため、以下の物品を購入し、設置した。 ・PC(タブレット端末) 44,000円×369台=16,236,000円 ・タブレット用電源キャビネット 62,700円×12台=752,400円 ・学習支援ソフト 9,790円×22個=215,380円 ・タブレット端末設定費用 2,587,200円	学校施設におけるICT環境を整備することにより、生徒一人ひとりに個別最適な学びを提供するとともに、コロナ禍においても継続的な学びを実現できる環境が整備できた。	⑥⑨	四ツ葉学園									
10	感染症指定医療機関医療従事者慰労金事業 (伊勢崎市病院事業会計繰出)	感染症指定医療機関である伊勢崎市民病院において、新型コロナウイルス感染症の入院患者又はその疑いのある入院患者の診察、看護その他これらの者に接する作業及び感染管理に従事した医療従事者に対し、慰労金を給付するもの。	17,200,000 (内交付金充当額 15,535,000)	R3.2.22~ R3.3.31	感染症指定医療機関である市民病院の医療従事者に対し、次のとおり慰労金を給付。 ・看護師10万円×125人=12,500,000円 ・医師5万円×31人=1,550,000円 ・コメディカル5万円×63人=3,150,000円	新型コロナウイルス感染症の対応に従事している医療従事者に対し慰労金を給付することで、使命感を持って業務に従事していただいていることへ感謝の気持ちを伝えることができたことと、医療従事者の精神的な支援につながった。	③	健康づくり課									
11	GIGAスクール構想機器整備事業	国が進めるGIGAスクール構想を推進するため、学校のICT環境を整備し、コロナ禍においても個別最適な学びを実現するもの。	255,092,260 (内交付金充当額 230,413,000)	R2.10.16~ R3.3.31	GIGAスクール構想を推進するため、以下の物品を購入し、市内小中学校34校及び四ツ葉学園に設置した。また、学校内の通信環境を整備するため、ネットワークの構築を委託した。 ・タブレット用電源キャビネット 62,700円×424台=26,584,800円 ・タブレット用電源キャビネット 59,950円×252台=15,107,400円 ・学習支援ソフト 6,930円×11,342個=78,600,060円 ・ネットワーク構築委託 134,800,000円	学校施設におけるICT環境を整備することにより、児童生徒一人ひとりに個別最適な学びを提供するとともに、コロナ禍においても継続的な学びを実現できる環境が整備できた。	⑥⑨	教育施設課 四ツ葉学園									

③ 地域経済の支援

No	事業名	事業概要	実績額(円)	実施期間	事業実施内容	事業の効果	検証結果(複数回答)	担当課	まち・ひと・しごと創生会議による効果検証								
1	雇用対策事業	新型コロナウイルスの影響を受ける事業主を支援するため、国が雇用調整助成金の特別措置を実施することを受け、市内の中小企業における失業の予防と雇用の安定を目的として、雇用保険法施行規則に規定する雇用調整助成金の支給決定を受けた中小企業者を対象に、助成金を交付するもの。	35,015,152 (内交付金充当額 31,627,000)	R2.4.24~ R2.12.21	対象期間中の申請に対し、従業員の休業手当と社会保険労務士への依頼費用を限度額50万円の範囲内で支給した。給付金及び申請書の発送等に係る事務経費は以下のとおり。 ・給付金 111件 34,974,029円 ・消耗品費(コッテナ等) 36,333円 ・通信運搬費(郵便料) 4,790円	新型コロナウイルス感染症が拡大する中で事業活動の縮小を余儀なくされた市内の中小企業者に対し、給付金を支給したことによって、従業員の雇用の維持や事業の継続など中小事業者等への支援につながった。	⑦	商工労働課	<p>③ 地域経済の支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>効果がなかった(事業開始前よりも改善したとは言えないような場合)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域経済の低迷を極力小さくするために投じた事業の結果、⑦雇用・事業継続への支援、⑧地域経済の活性化への効果に加え、③・④等の副次的な効果も生んでいることは評価に値する。また、新たな需要への対応や販路拡大の支援など、将来につながる事業投入としての効果も生んでいることが評価されるものとする。</p> <p>・売上げ減少に対しては融資や利子補給を行う国・県の制度があるため、NO.2、3は(収入・支出の差の減少ではなく)売上げ減少に税金を投入する根拠に乏しい。</p> <p>・緊急支援、事業継続支援等、減少率を変えて対応されており、適切な支援率の施行と考えるが、継続性のある支援事業を望む。</p>	評価	回答数	非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)	4	効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)	7	効果がなかった(事業開始前よりも改善したとは言えないような場合)	1
評価	回答数																
非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)	4																
効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)	7																
効果がなかった(事業開始前よりも改善したとは言えないような場合)	1																
2	緊急支援助成金事業	新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月から9月までの間で1ヶ月当たりの売上が前年同月と比較して20%以上減少し、経営に支障が生じている市内の卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業・生活関連サービス業を営む事業者及び開業後の資金繰りに支障が生じている新規開業者に対し、1事業者につき助成金10万円を交付するもの。	176,274,572 (内交付金充当額 159,220,000)	R2.6.29~ R2.8.20	左記概要および期間のとおり、助成金を支給した。支給件数、付随する事務経費は以下のとおり。 ・助成金 1,761件×10万円=176,100,000円 ・通信運搬費(郵便料) 174,572円	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で売上げが減少し、経営に支障が生じている市内事業者に対し、経営継続のための支援を図ることができた。また、「事業継続支援金事業」と連続性を持った事業とすることで、一層の効果を上げることができた。	⑦	商工労働課									
3	事業継続支援金事業	新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月から8月までの間で1ヶ月当たりの売上げが前年同月と比較して5%以上減少した全業種の事業者に対し、事業の経営継続を下支えするため、1事業者につき支援金20万円を支給するもの。	1,195,488,408 (内交付金充当額 1,079,854,000)	R2.8.12~ R3.1.29	左記概要および期間のとおり、支援金を支給した。支給件数、付随する事務経費は以下のとおり。 ・支援金 5,933件×20万円=1,186,600,000円 ・消耗品費(ファイル等) 264,142円 ・通信運搬費(郵便料) 496,857円 ・委託料(事務委託) 8,127,409円	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で売上げが減少し、経営に支障が生じている市内事業者に対し、経営継続のための支援を図ることができた。また、「事業継続支援金事業」と連続性を持った事業とすることで、一層の効果を上げることができた。	⑦	商工労働課									
4	感染症対策機器及び物資生産設備導入支援事業	市内に工場を置く企業が、新たな生産設備の導入や既存設備の改造をすることにより、新型コロナウイルス感染症対策機器及び物資の最終製品の生産に新たに参入する場合は増産をする場合に補助金を交付するもの。 中小企業である市内製造業の補助率は2分の1以内、大企業である市内製造業の補助率は3分の1以内、国及び県補助事業の事業者である市内製造業の補助率は生産設備投資額から国及び県から得られる補助金を控除した4分の1以内とし、いずれも補助上限を1事業者につき500万円とし、補助金を交付するもの。	9,958,000 (内交付金充当額 8,994,000)	R2.8.25~ R3.3.31	新たに感染症対策の物資を生産する設備を導入した企業2社に補助金を交付した。 ・株式会社 2社(内訳 5,000,000円・4,958,000円)	補助金を交付することで、コロナ禍において新たな需要に対応する企業に対し財政的支援をすることができた。	①⑦⑧	企業誘致課									
5	Made in いせさき感染症対策機器及び物資購入に係る病院、社会福祉法人等支援事業	市内の特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、病院において、市内に工場を置く企業が製造した新型コロナウイルス感染症対策に係る指定機器及び指定物資の購入に対して1事業者につき上限額120万円、補助率3分の2以内の補助金を交付するもの。	14,872,000 (内交付金充当額 13,433,000)	R2.8.25~ R3.3.31	新型コロナウイルス感染症対策に係る機器及び物資を購入した19の法人に補助金を交付した。 ・社会福祉法人 7法人 7,436,000円 ・株式会社 7社 4,324,000円 ・有限会社 1社 273,000円 ・医療法人 2法人 1,549,000円 ・一般財団法人 1法人 1,089,000円 ・一般社団法人 1法人 201,000円	新型コロナウイルス対策製品の購入補助金を交付することで、病院、福祉法人が運営する事業所において更なる感染症対策が図られたとともに、コロナ禍において医療・福祉関係の製品を製造する企業に対し販路拡大等の支援をすることができた。	①③④⑦⑧	企業誘致課									
6	農業者特別支援助成金事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から6月までの任意の連続する3カ月間の売上高が前年同期と比較して5%以上減少し経営に支障が生じている市内の酪農や肉用牛生産、花卉生産、観光農園を営む農業者に対し、経営維持や継続のため、1事業者につき20万円の助成金を支給して支援するもの。	9,804,100 (内交付金充当額 8,855,000)	R2.8.17~ R2.12.21	影響が特に大きい乳用牛や肉用牛を生産している農業者、花卉生産者、観光農園を営む農業者からの申請に基づき、49事業者に助成金を支給した。また、申請書の発送などに係る事務経費は以下のとおり。 ・助成金 49事業者×20万円=9,800,000円 ・通信運搬費(郵便料) 4,100円	助成金を支給することで、新型コロナ感染症の影響を受け、売上が減少し経営に支障が生じた市内の対象業種の農業者に対し、農業経営の維持及び継続のための経済的支援につながった。	⑦	農政課									

④ 社会生活の維持

No	事業名	事業概要	実績額(円)	実施期間	事業実施内容	事業の効果	検証結果(複数回答)	担当課	まち・ひと・しごと創生会議による効果検証								
1	放課後児童クラブ応援助成金事業	小学校が臨時休業となる中、感染のリスクと不安を常に抱えながらも、児童の受け入れや保護者の働ける環境を維持することに協力いただき、事業を継続して実施していただいた放課後児童クラブに対し、今後の支援を含め、1クラブにつき20万円を応援金として支給するもの。	17,000,000 (内交付金充当額 15,355,000)	R2.6.25~ R3.3.31	市内の放課後児童クラブ85クラブに対して助成金を支給した。 ・助成金 20万円×85クラブ=17,000,000円	助成金を支給することで、新型コロナウイルス感染症に関連し小学校が休校となる中、負担が増加する放課後児童クラブの事業継続の支援につながった。 ●支給率 100%(支給クラブ数85/対象クラブ数85)	④	子育て支援課	<p>④ 社会生活の維持</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>効果がなかった(事業開始前よりも改善したとは言えないような場合)</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※未回答1件</p> <p>・社会生活を維持する事業者に対しての支援により事業者の負担の軽減並びに事業の継続につながったことは、市民にとって安心な生活の確保につながった点で事業実施に大きな効果を生んだものと評価できる。</p> <p>・いわゆるエッセンシャルワーカーに対する応援金・助成金等の支給であり、成果が大きいと認められる。</p>	評価	回答数	非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)	7	効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)	4	効果がなかった(事業開始前よりも改善したとは言えないような場合)	0
評価	回答数																
非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)	7																
効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)	4																
効果がなかった(事業開始前よりも改善したとは言えないような場合)	0																
2	一般廃棄物処理事業者感染症対策物品購入支援事業	一般廃棄物等の収集運搬業務等に関わる市内事業者が、新型コロナウイルス感染症対策として購入するマスク・消毒液・手袋・ガウン・体温計等に係る経費を支給するもの。	13,020,078 (内交付金充当額 11,760,000)	R2.8.24~ R2.12.15	市内で一般廃棄物収集運搬業務等を営む事業者を対象に、作業に必要となる感染予防対策品の購入支援事業費として、申請のあった27事業者に上限50万円の助成金を支給した。 ・助成金 13,020,078円(27事業者)	助成金を支給することで感染症対策物品の購入を促進し、感染拡大防止及び事業者への支援をすることができた。また、アンケートを実施し、感染予防対策品の価格高騰が見られた中、購入経費として、事業者の負担軽減が図れ、予防効果があった等の回答を得た。 ●支給率 100%(支給事業所数27/対象事業所数27)	①④	環境政策課									
3	公共交通事業者感染症対策物品購入支援事業	公共交通事業者が、感染防止ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策として購入する石けん・手指消毒液・マスク・アクリル板・透明ビニールカーテン・設備等消毒液等に係る経費として、1事業につき50万円を事業所に支給するもの。	4,000,000 (内交付金充当額 3,613,000)	R2.8.24~ R2.10.20	コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者が、感染拡大防止ガイドラインに基づき購入する感染防止対策物品に対して、1事業あたり50万円を支給した。また、申請件数等は以下のとおり。 ・申請件数 コミュニティバス 1件 自主路線バス 2件 タクシー 5件 ・事業費 50万円×8件=400万円	コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者及びそれぞれの利用者の感染を予防するための感染症対策物品の購入を促進し、感染拡大局面においても利用者等の不安を軽減するとともに、公共交通事業者の事業継続を支援することができた。 ●支給率 100%(支給事業所数8/対象事業所数8)	①	交通政策課									
4	地域医療体制維持事業	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、市民の生命を守るため、地域医療の維持に努めていただいている医療機関(7つの輪番制病院)に協力を支給するもの。	26,100,000 (内交付金充当額 23,574,000)	R2.8.12~ R2.9.18	地域医療の維持に努めていただいている輪番制医療機関(7つの輪番制病院)に対し、以下のとおり協力金を支給した。 ・石井病院 1,750,000円 ・伊勢崎佐夜医師会病院 10,900,000円 ・伊勢崎福島病院 3,150,000円 ・大島病院 1,250,000円 ・龍谷病院 3,650,000円 ・原病院 2,750,000円 ・美原記念病院 2,650,000円	本事業を活用することにより、院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療提供体制を支援することができた。	③	健康づくり課									
5	教育・保育施設支援助成金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、小・中学校が臨時休業となる中、感染のリスクと不安を常に抱えながらも職務を継続し、児童や乳幼児の保護者の方に働ける環境を維持していただいた教育・保育施設に対し、1施設につき20万円を助成金として支給するもの。	9,800,000 (内交付金充当額 8,851,000)	R2.8.12~ R2.9.18	市内の教育・保育施設49施設に助成金を支給した。 ・助成金 20万円×49施設=9,800,000円	助成金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、社会生活の維持に必要な教育・保育施設の感染防止対策の強化が図れた。 ●支給率 100%(支給施設数49/対象施設数49)	④	こども保育課									
6	介護サービス事業所支援助成金事業	新型コロナウイルスの感染が拡大する中、高齢者やその家族の生活を支えるため、事業を行っていただいた介護サービス事業所に対して、今後のサービス事業継続を支援するため、1事業につき20万円を助成金として支給するもの。	74,025,706 (内交付金充当額 66,864,000)	R2.8.12~ R3.3.31	市内の介護サービス事業所370事業所に助成金を支給した。 ・助成金 370事業所×20万円=74,000,000円 ・通信運搬費(郵便料) = 25,706円	助成金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、事業所の休止やサービス利用控え等により収入減少のあった介護サービス事業所の支援ができ、事業継続していく一助となった。 ●支給率 98.1%(支給事業所数370/対象事業所数377)	④	介護保険課									
7	学校給食関連事業者支援事業	令和2年4月8日から4月末日までの期間で、市立学校等の臨時休業により学校給食を急遽停止したことに伴い、食材納入業者に対し、今後の安定的な給食の提供を維持するため支援を行うもの。	10,046,715 (内交付金充当額 9,074,000)	R2.5.21~ R2.9.10	学校給食用食材の納入事業者に対し、4月学校臨時休業期間中に納品できなかった食材の費用を支出した。 ・基本物資納入業者1社 8,812,054円 ・一般物資納入業者3社 1,234,661円	収入の大部分を学校給食事業により賄っている事業者もあり、交付金を支給することで、学校再開後の学校給食の安定的な供給維持を図ることができた。	⑦	健康給食課									

⑤ 公共施設の安心安全確保

No	事業名	事業概要	実績額(円)	実施期間	事業実施内容	事業の効果	検証結果 (複数回答)	担当課	まち・ひと・しごと創生会議による効果検証												
1	スポーツ施設管理維持体制持続化事業	指定管理者制度を導入しているスポーツ施設について、実施された閉館後の再開に当たり、円滑な管理を行う観点から、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮した上で、指定管理者が実施する点検管理や環境整備等を支援するもの。 20万円×1施設(あずまウォーターランド)	200,000 (内交付金充当額 180,000)	R2.9.1~ R2.11.20	指定管理者制度を導入しているスポーツ施設の再開に当たり、施設の円滑な管理運営を行うために、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を目的とした消耗品等の購入を支援するため助成金を支給した。 ・助成金 20万円×1施設(あずまウォーターランド)	顔認識温度検知カメラや消毒液、フェイスガードなどを購入したことで、施設職員及び施設利用者の感染症対策が充実した。	⑤	スポーツ振興課	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>⑤ 公共施設の安心安全確保</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">効果がなかった(事業開始前よりも改善したとはいえないような場合)</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※未回答1件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・公共施設における感染拡大防止のために閉館・閉園している時期において、再開後の使用に支障を生じさせないように点検管理を行う他、施設再開後の安全安心な利用に向けての取組みの効果が認められる事業と評価できる。</p> <p>・市の公の施設の感染症対策等に要した経費であり、成果が大きいと認められる。</p> </div>	評価		回答数	非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)		6	効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)		5	効果がなかった(事業開始前よりも改善したとはいえないような場合)		0
評価		回答数																			
非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)		6																			
効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)		5																			
効果がなかった(事業開始前よりも改善したとはいえないような場合)		0																			
2	児童館等管理維持体制持続化事業	指定管理者制度を導入している8児童館及びこども発達支援センターについて、再開後の円滑な管理を行う観点から、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮した上で、指定管理者が実施する点検管理や環境整備等を支援するもの。 20万円×9施設	1,800,000 (内交付金充当額 1,625,000)	R2.8.12~ R2.8.31	指定管理者制度を導入している8児童館及びこども発達支援センターの計9施設に対して助成金を支給した。 ・助成金 20万円×9施設=1,800,000円	助成金を支給することで、指定管理者制度を導入している施設の管理維持体制の整備や感染機会への削減につながった。	⑤	子育て支援課													
3	障害者施設管理維持体制持続化事業	指定管理または事業委託している地域活動支援センター等について、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、利用する障害者の「働く場」、「社会参加の場」を確保し、日中活動支援を継続していただいたことに対して、今後の事業継続及び点検管理や環境整備等を支援するもの。20万円×14事業所	2,800,000 (内交付金充当額 2,529,000)	R2.8.12~ R2.9.18	指定管理者制度又は事業委託を導入している地域活動支援センター等について、施設の点検管理や環境整備、衛生用品の購入等に係る経費を支援するため、助成金を支給した。 ・助成金 20万円×14事業所	助成金を支給することで、事業所が感染拡大防止対策に十分に配慮した運営を行い、サービス提供継続に努めることができた。	⑤	障害福祉課													
4	高齢福祉施設管理維持体制持続化事業	指定管理者制度を導入している高齢福祉施設について、実施された閉館後の再開に当たり、円滑な管理を行う観点から、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に十分配慮した上で、指定管理者が実施する点検管理や環境整備等を支援するもの。20万円×7施設	1,400,000 (内交付金充当額 1,264,000)	R2.8.12~ R2.9.30	指定管理者制度を導入している高齢福祉施設について、当該施設の円滑な管理運営を行う観点から新型コロナウイルス感染症予防を目的として購入した消耗品等に係る経費に関して、1施設につき20万円を上限として助成金を支給した。 ・助成金 20万円×7施設=1,400,000円	感染リスクが高いとされている高齢者や障害者が主に利用する施設において、消毒液等の感染防止対策に必要な消耗品を購入する費用を助成したことで、施設による細やかな感染防止対策が行われ、施設を利用する方への感染リスク軽減に繋がった。	⑤	高齢政策課													
5	勤労者福祉施設管理維持体制持続化事業	指定管理者制度を導入している勤労者福祉施設について、実施された閉館後の再開に当たり、円滑な管理を行う観点から、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮した上で、指定管理者が実施する点検管理や環境整備等を支援するもの。 20万円×2施設(市民プラザ、境産業振興会館)	400,000 (内交付金充当額 361,000)	R2.8.12~ R2.10.9	指定管理者制度を導入している2施設に対し助成金を支給した。 ・助成金 20万円×2施設(市民プラザ、境産業振興会館)	助成金を支給することで、指定管理者が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら円滑に施設を再開するための支援ができ、公共施設等の管理維持体制の整備につながった。	⑤	商工労働課													
6	華蔵寺公園遊園地管理維持体制持続化事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休園を余儀なくされた指定管理者に対し、再開後の円滑な管理を行う観点から、点検管理や環境整備等を支援するもの。	20,000,000 (内交付金充当額 18,065,000)	R2.8.12~ R2.10.9	休園後に再開するにあたっての点検管理や環境整備等及び消毒や消耗品など再開後の感染防止対策に係る費用を支援するため、支援金を支給した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言や警戒度に基づき、年間の1/3を売り上げる4月初旬から2カ月間、遊園地を休園としたことから売上が大幅に落ち込み、安全のための点検や修繕が行えない状況となり、さらに感染防止対策に係る費用の支出も増加した。また、遊園地は基本協定の中で指定管理委託料が発生せず売上のみで運営していることから、遊園地の持続のために助成したものである。結果的に、年間売上が予算額の約4割弱しかなかったため、助成金により点検や修繕を行い、感染防止対策を取ったうえで安全に再開することができた。	⑤	文化観光課													
7	文化施設管理維持体制持続化事業	指定管理者制度を導入している文化施設について、実施された閉館後の再開に当たり、円滑な管理を行う観点から、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮した上で、指定管理者が実施する点検管理や環境整備等を支援するもの。 20万円×3施設(文化会館、赤堀芸術文化プラザ、境総合文化センター)	600,000 (内交付金充当額 541,000)	R2.8.12~ R2.10.9	施設の再開にあたり、各設備の点検や環境整備にともなう感染防止対策費用として助成金を支給した。 ・助成金 20万円×3施設(文化会館、赤堀芸術文化プラザ、境総合文化センター)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言や警戒度に基づき、文化施設の休館や貸し出し制限などにより、使用料収入が大幅に落ち込んだ。また、再開に伴い、感染症対策としてさまざまな費用がかかることから、他の施設と同様に1施設あたり20万円を助成したものである。助成金により、感染防止対策の消耗品として消毒液や体温計などを購入することができ、再開に向けて準備することができた。	⑤	文化観光課													
8	社会教育施設管理維持体制持続化事業	指定管理者制度を導入している社会教育施設について、実施された閉館後の再開に当たり、円滑な管理を行う観点から、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮した上で、指定管理者が実施する点検管理や環境整備等を支援するもの。 20万円×3施設(青少年育成センター、あずまホール、赤堀図書館)	600,000 (内交付金充当額 541,000)	R2.8.12~ R2.10.9	指定管理者制度を導入している社会教育施設について、当該施設の円滑な点検管理や環境整備等を行う観点から、新型コロナウイルス感染症予防を目的として購入した消耗品等に係る経費に関して、1施設につき20万円を上限として助成金を支給した。 ・助成金 20万円×3施設(青少年育成センター、あずまホール、赤堀図書館)	感染防止対策に必要な消毒液等の消耗品を購入する費用を助成したことで、施設による細やかな感染防止対策が行われ、施設を利用する方への感染リスク軽減に繋がった。	⑤	生涯学習課 図書館課													
合計			2,641,504,988 (内交付金充当額 2,385,953,000)																		

まち・ひと・しごと創生会議による総合評価

評価	回答数
非常に効果的であった(大いに成果が得られたとみなせる場合)	4
効果があった(事業開始前よりも改善したとみなせる場合)	6
効果がなかった(事業開始前よりも改善したとはいえないような場合)	1

※未回答1件

- ・交付金の経費割合によると「地域経済の支援」と「市民の暮らしの支援」で全体の9割を占めているものの、事業効果としては、感染拡大防止の他、市民の安心感につながるきめ細やかな効果を生むことにつながったとの効果検証は評価できるものと考え。事業評価は、感染者数の推移によって評価されがちであるが、感染者数そのものは市民の感染予防に対する意識によるところもあり、様々な事業を投入したことによって結果として、市民生活が守られ、地域経済の低迷を最小限度に留められたと考えることが適切であろう。事業を投じなかった場合との差異は比較・評価のしようがないため、ヒアリング等による関係者の事業に対する評価を最大限取り入れた評価とすることが適切であると考えられる。また、検証結果とした①～⑨の項目について、より多くの効果に及んだ事業については、評価すべき事業であったと考えられる。地域経済の活性化にまでは及んでいなかったことが残念であるが、当初の効果は十分発揮し得たものと考え。
- ・補助金等について、申請が難しいという声が世間的に聞かれたが、知らなかった又は難しく諦めたということになるべく減らしていければと感じた。
- ・児童扶養手当受給者臨時給付金や修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援について、大変ありがたいと感じた。
- ・市役所等に向かいの際に、必ず消毒液が設置されており、安心感があつた。
- ・多くの事業で「非常に効果的であった」と認められるが、一部の事業で国等が実施する事業との違いが不明確で、市としてこの事業を実施しなければならぬ必要性が資料からは読み取れないものがあった。また、可能な限り基準を明確化したり、実績値を集計していただきたい。
- ・取組の当初、交付金がどのように活用されているのか見えない部分があった。
- ・今後はこうした方がいいのではないかと検証を行い、市全体として今回のコロナ禍でこうした事業を使った中で、ハード面、ソフト面を含めて様々な観点から検証を行い、今後に生かして行く必要があるのではないかと感じる。
- ・多岐にわたる自治体の支援が今後も行われる中で、緊急支援、継続支援等の概要を多くの市民が的確に知るアナウンスの必要性があると考え。
- ・新型コロナ禍でも市民のために様々な事業を展開し、また概ね効果があつたと思う。